

全ての子どもが 幸せに暮らすために

市内には、さまざまな理由で
家庭で暮らせない子どもがいます。
一方で、家庭内で虐待に苦しんでいたり、
過度に家族の面倒を見ている子どももいます。
今回の特集では、そうした子どもたちの現状や
解決に向けた取り組み、制度などを紹介します。

詳細
里親制度は児童相談所家庭支援課 ☎622-8619、
児童虐待は児童相談所 ☎622-8630、
東部児童相談所 ☎863-6290、
ヤングケアラーは子どものくらし・若者支援担当課 ☎211-2947、
子どもの権利は子どもの権利推進課 ☎211-2942



▲古家 彩さん・健司さんご夫妻

子どもたちに 家庭のぬくもりを 里親に聞きました

子どもの健やかな成長には、特定の大人との
愛着形成が大切です。そのため、さまざまな事
情で家庭で暮らせない子どもたちにとって、里
親制度は重要な役割を担っています。今回は、養
育里親としてこれまで2人の里子を迎え入れて
きた古家さんご夫妻に、既に家を離れた最初の
里子を迎え入れた当時のお話をお聞きました。

里親登録しようと思った きっかけを教えてください

彩さん 里親として里子を育てている方が身近
にいたので、里親制度については以前から知っ
ていました。里子との生活によって、養育する
里親自身も学びがあるほか、里親への支援も充
実していると聞いていたので、実子3人の子育
てがだんだん落ち着いてきたこともあり、少
しでも子どもたちの力になれることがあればと考
え、里親登録することを決めました。

健司さん 最初に妻からその話を聞いた時は、
少し突然だったので驚きました。ただ、妻の思
いに共感し、夫婦そろって里親登録することに
決めました。

実際に里子を迎え入れることが 決まった時、不安は感じましたか？

彩さん 里親登録後、児童相談所から最初の里
子の受け入れについて打診があり、迎え入れる
ことを決めました。その後面会したので、
特に面会する前は、「これから一緒に暮らす子
はどんな子なんだろう」「実子3人とはうまく
やっていけるだろうか」などの不安はありまし
たね。

健司さん 恐らく不安に感じていたのは、私た
ちだけではなかったはずです。長く施設で暮ら
していた里子自身も、生活する環境が変化する
ことに少なからず戸惑いを感じていたと思いま
す。

里子を迎え入れてうれしかったこと、 大変だったことを教えてください

健司さん 私の趣味の武道を始めてくれたこと
は、特にうれしかったですね。私たちの家を離
れた現在も、里子とは練習場で顔を合わせて
いるんですよ。

彩さん うれしかったことがある反面、里子に
は発達上の特性があったので、養育する上で配
慮が必要な部分もありました。もちろん、里子
だけではなく、実子へのケアにも気を配りまし

たね。上の子2人は「自分たちの両親が里親と
して里子を育てていることは、とても大切なこ
となんだ」と理解してくれていると感じしていま
した。

健司さん 一番下の子はまだ幼いので、「遊ん
でくれるお兄ちゃんができた！」と喜んでいま
したね。

周囲からどのような サポートを受けていましたか？

彩さん 児童相談所や札幌市里親会などの支援
機関に常に寄り添ってもらっていたので、不安
や悩みを都度、解消できていました。里子を迎
え入れるに当たって、「事前に家庭で何を準備
すべきか」「里子の部屋はどのように用意した
か」などの細かな疑問に対しては、先輩里親さ
んも親身に相談に乗ってくれましたね。

里親制度に興味をお持ちの方へ、 伝えたいことはありますか？

彩さん 里子を迎え入れて、責任を持って育て
るということは、覚悟がないとできないことだ
と思っています。ただ、できるだけ里親自身が
悩んだり不安を抱え込んだりしないような仕組
みや、里親同士のつながりがとても充実してい
るので、私たち自身も問題なく育てることがで



きました。今、里親に興味を持たれている方に
は、「決して一人で子育てをするわけではない
んだよ、みんな育てるんだよ」と伝えたいで
すね。

健司さん 「里子を育てている」と周囲に話す
と、「実は私も里親になろうかと少し考えてい
て」と話してくださる方もいらっしゃるです。
そういった方たちに今回の私たちの話を聞い
ていただき、さまざまな支援が受けられるとい
うことを知っていただいた上で、里親の仲間
になってもらえたいうれしいですね。

「里親促進フォーラム」で、里親制度をもっと知りませんか？

匿名でも赤ちゃんを託せる赤ちゃんポスト「こうのとりのゆりかご」に預けられた当事者として、実名で自身の生い立ちや思いを発信している宮津 航一さん。そして、国内で初めて熊本市の慈恵病院に赤ちゃんポストを設立した田尻 由貴子さん（同院元看護部長）が講演します。また、児童相談所が里親制度の概要を、里親が体験談を伝えます。



▼宮津 航一さん



▼田尻 由貴子さん

日時 10/19(日)10時30分～12時30分
会場 かねて2・7(中央区北2西7道民活動センタービル)
費用 無料
定員・申込 ホームページでご確認を

ホームページ



さまざまな事情で家族と暮らせない子どもがいます

令和6年度末現在、市内には、家族と暮らせない子どもが約700人います。そのうち、里親などと一緒に暮らしている子どもは約300人で、約4割にとどまっています。

里親にはどんな種類がある？

養育里親

さまざまな事情により家族と暮らせない、原則0～18歳の子どもを数カ月～数年間預かり育てます。

特に足りていません



養子縁組里親

養子縁組によって子どもの親となることを前提に、養子縁組が成立するまで子どもを預かり育てます。

親族里親

実親が死亡、行方不明などで養育できない場合に、三親等以内の親族が里親として子どもを育てます。

専門里親

養育里親のうち、特に虐待や非行、障がいなどの理由で、専門的な援助を必要とする子どもを預かり育てます。

里親になるには？

市内3カ所の支援機関が、里親の登録や子どもを迎え入れた後の支援などを行っています。相談から里親登録までの流れは下記の通りです。

相談・面接

お住まいの住所に応じて、下記にご相談ください。

中央・豊平・西・手稲区にお住まいの方

真正里親支援センター ☎598-8352

白石・厚別・清田・南区にお住まいの方

札幌市フォスティング機関てくてく ☎351-0389

北・東区にお住まいの方

むぎのこフォスティング機関 ☎776-6856

研修

里親制度や、子どもの権利などについて数日間学びます。

家庭訪問

ご自宅に訪問の上、生活環境などを確認させていただきます。

審議会

有識者が会議を行い、里親登録に向けた審査を行います。

里親登録

里親になると、どんなサポートが受けられる？

経済的なサポート

子どもの生活費や医療費、教育費などが支給されます。養育里親と専門里親には里親手当も支給されます。

※手当ごとの具体的な金額は、児童相談所家庭支援課 ☎622-8619までお問い合わせを

養育上のサポート

里親が子どもを迎え入れた後も、児童相談所やフォスティング機関^{※1}・里親支援センター^{※2}、児童養護施設に配置された専門の相談員が家庭訪問などを行い、里親の悩みを聞きながら子どもの養育について共に考えます。札幌市里親会が行っている里親サロンでは、里親同士で気軽に情報交換をしたり、悩みを相談したりできます。

※1 里親の募集、子どもと里親のマッチング、里親への研修のほか、里親家庭へ訪問支援などを行う機関

※2 令和7年4月から新設された機関。※1の機能に、成人を控えた子どもの自立に向けた相談に乗るなどの新たな役割が追加されている



子どもの健やかな暮らしを守る制度

子どもは、自分の気持ちを身近な大人に受け止められながら育っていくため、家庭の中で生活することが大切です。養育里親は、さまざまな事情で親と一緒に暮らせない子どもを、子どもが安心して暮らすように家庭で一時的に預かり、社会で育てる仕組みです。子どものためだけの制度ではなく、大変な状況に置かれている実親を応援する側面もあります。

みんなが応援してくれます

私自身も4人の里子を里親として育てましたが、発達が少しゆっくりな子もいて、接し方に悩んだこともありました。しかし、児童

里親制度の専門家に聞きしました



きたがわ 聡子さん

1960年、乙部町生まれ。社会福祉法人表の子会理事長・総合施設長、NPO法人札幌市里親会理事長、公認心理師。子どもの発達支援、そして家族支援を行っている。家庭での子育てが大変な時に、子どもを預かるショートステイ、児童相談所からの委託で子どもを養育するファミリーホームなど、社会課題の受け皿づくりに取り組んでいる。

里親になりませんか

里子の養育を通じて、里親自身も心が豊かになると感じています。子育てがひと段落して「子育てが楽しかったから、もう少し子育てしたい」と感じている方、子どもが大好きで、「世の中のどの子も幸せになりたい」という気持ちのある方は、ぜひ里親登録していただきたいです。

より早く虐待に対応するために

子育てに困ったとき、「おや?」と思ったときは

子育てに不安や悩みを抱えている方や、児童虐待を疑うような場面に遭遇した方はためらわずに相談してください。電話した方の個人情報や相談の内容が他の人に漏れることはありません。

市子ども安心ホットライン ▶ ☎622-0010
児童相談所虐待対応ダイヤル ▶ ☎189 (通話料無料)
※24時間365日受け付け



オレンジリボン地域協力員になりませんか?

全体研修会か出前講座に参加し、児童虐待の現状や対応に関する知識を身に付けた上で、地域の子どもたちを見守ります。虐待が疑われる場合は、児童相談所などへの通報もお願いしています。

全体研修会

日時 ①11/13(木)14~15時、②25(火)14~15時、③27(木)18時30分~19時30分、④12/13(土)10時30分~11時30分。アーカイブ配信は11/26(木)~12/19(金)

会場 エルプラザ(北区北8西3)

対象 民生委員・児童委員、青少年育成委員、保育所、幼稚園、学校、児童会館、障がい児支援施設などの子どもに関係する職員のほか、児童虐待の問題に関心のある方

費用 無料

定員・申込 ホームページで確認を

出前講座

市の職員が、「子どもたちを虐待から守るために」をテーマに講座を行います。

対象 おおむね10人以上の団体

費用 無料。会場などの費用は申込団体が負担

申込 児童相談所地域連携課

☎622-8620に電話の上、希望日の1カ月前までに申込書を提出



東部児童相談所が開設しました



東部児童相談所の開設に伴い、右記の通り2カ所の児童相談所で市内の管轄区域を分担しました。家庭への訪問支援や、区役所・学校・警察などの関係機関との連携がより迅速に行えるようになりました。

児童相談所
場所 中央区北7西26
管轄区域 中央・北・東・南・西・手稲区

東部児童相談所
場所 白石区本郷通3北
(水道局白石庁舎跡地)
管轄区域 白石・厚別・豊平・清田区

虐待への理解を深めませんか?

こども虐待防止推進 全国フォーラム with ほっかいどう

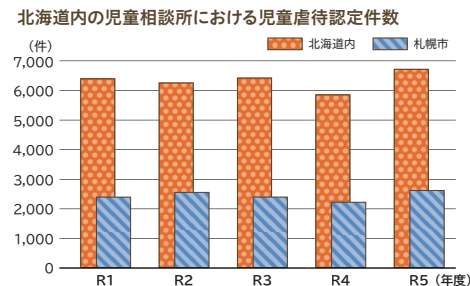
児童虐待への関心と理解を深めるために毎年開催される全国フォーラム。今年は北海道・札幌が開催地となり、パネルディスカッションや講演会などが行われます。

日時 11/3(木)11時から
会場 コンベンションセンター(白石区東札幌6の1)
費用 無料
定員・申込 ホームページで確認を



児童虐待の件数は高止まりしている

ここ数年の札幌市児童相談所における児童虐待の認定件数は2,500件前後の高い水準で推移しています。また、令和5年度の北海道内の児童相談所における児童虐待認定件数は過去最多となりました。



虐待の種類

身体的虐待

生命に危険を及ぼすような暴行を行うこと。

- ・殴る、蹴る
- ・たばこの火を押し付ける
- ・熱湯をかける
- ・戸外に閉め出す など



性的虐待

わいせつな行為をすること、またはさせること。

- ・性的ないたずらをする
- ・性器、性交、ポルノビデオを見せる
- ・ポルノグラフィーの被写体にする など

ネグレクト

子どもの健康や安全への配慮を怠ること。

- ・適切な食事を与えない
- ・ひどく不潔なままにする
- ・車内に放置する
- ・自宅に放置する など

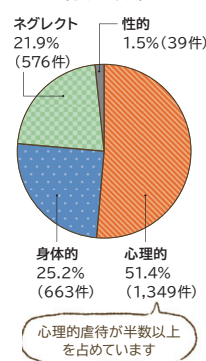
心理的虐待

言葉による脅かしや拒否的な態度などで子どもの心を傷つけること。

- ・「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの心を傷つける言葉を繰り返し言う
- ・子どもを無視する
- ・子どもの目の前で他の家族に暴力を振るう など



市内での児童虐待の 種類別の割合 (令和5年度)



虐待に気付くためのサイン

子どもやその家庭から出されているさまざまなサインに、周りの人たちが気付くことが大切です。これらのサインがいくつも重なったり、頻繁に起こったりする場合は、虐待を疑ってください。

家庭の様子为例

- ・乳児や幼児がいるはずなのに、その姿を見かけることが極端に少ない
- ・家の中から怒鳴り声や物を投げ付けるような音が聞こえる
- ・家の中や外が散らかっていて不衛生である

子どもの様子の例

- ・不自然な傷やたたかれたようなあざ、やけどの痕などがある
- ・いつも同じ服を着ていたり、髪や体がお風呂に入っていない様子が汚れている
- ・がつがつした食べ方をする、人に隠れて食べる



保護者の様子の例

- ・子どもへ攻撃的、脅迫的な態度を示す
- ・地域との交流が少なく孤立している
- ・「本当は子どもは欲しくなかった」などと、子どもに対する拒否的感情をあらわにする

子どもたちを虐待から守る

児童虐待は、子どもの心身の健康や対人関係の構築などに悪影響を及ぼす可能性があります。ここでは、虐待の種類や虐待に気付くための方法、虐待防止に向けた取り組みなどについて紹介します。

市内のヤングケアラーの現状

※中高生の生活実態に関するアンケート調査（令和3年11、12月実施）より抜粋

Ｑ ヤングケアラーの数は？

A 中学・高校生の約24人に1人がヤングケアラーです。
そのうち約半数が、家族の世話をほぼ毎日しています。

Ｑ ヤングケアラーが感じていることは？

A 「やりがいがある」「楽しい」と前向きに感じている子どもと、「身体的・精神的につらい」「時間的な余裕がない」とつらさを感じている子どもが同程度います。

Ｑ ヤングケアラーが悩みを相談した経験は？

A 誰かに相談したことがあるのは、3割程度。相談経験のない子どもの半数以上が、「誰かに相談するほどの悩みではない」と考えています。

周りの人の気付きが大切

ヤングケアラーは本人や家族が自覚していない場合や、家族の世話をするのは当たり前と考え、自ら支援を求めることが難しい場合もあります。だからこそ、周りが気付き、手を差し伸べることが大切です。

ヤングケアラー支援研修で学ぶ

ヤングケアラー当事者の話を交えて、支援の必要性や市の支援策を学びます。ヤングケアラーかもしれない子どもや若者に対してできることを考えてみませんか。

日時 11/12(木)13時30分～14時45分

会場 エルプラザ(北区北8西3)

定員・費用 250人。無料

申込 ホームページで10/14頃から。先着

申し込み



自分や家族がヤングケアラーかもしれないと思ったら

相談窓口や、ヤングケアラー同士が情報交換などをできる場所があります。

誰でも相談できる「札幌ヤングケアラー-net」

対象 ヤングケアラー本人、家族、学校や地域の方など

相談方法 窓口（若者支援総合センター、中央区南1東2）、電話（☎070-3190-7104）、メール（✉sapporo-carer@syaa.jp）、LINE・X（右記コード）

受付時間 窓口・電話は、月～土曜10～18時。LINE・Xは、10～19時。祝・休日、年末年始、休館日を除く



ヤングケアラーの「交流サロン」

日時 毎月第2土曜14時～15時30分

会場 中島公園近くかオンライン（詳細はお問い合わせを）

対象 おおむね15歳以上のヤングケアラー本人

費用 無料

詳細 左記札幌ヤングケアラー-netへ電話、メール、LINE、X



利用者の声

家から外に出るきっかけになった

学校の友達には理解されない気持ちを知ることができた

参加者からアドバイスをもらった

など

子どもの権利を守るために

子どもの権利は、子ども一人一人が健やかに成長するために、生まれながらに持つ基本的な権利です。愛情を持ってはぐくまれることや一人の人間として尊重されること、さまざまな経験をして豊かに育つこと、自分に関わることに意見を言うことなどがあります。

一人で悩まないで

「子どもアシストセンター（子どもの権利救済機関）」

子どもを権利の侵害から救済するための機関です。いじめや暴力だけでなく、友人や親子関係などの子どもに関わるさまざまな悩みを気軽に相談できます。

相談方法 窓口（中央区南1東1）、電話（子どもは☎0120-66-3783、大人は☎211-3783）、メール（✉assist@city.sapporo.jp）、LINE（子どものみ、右記コード）

相談時間 月～金曜は10～20時。土曜は10～16時。祝・休日、年末年始を除く



全ての子どもたちが幸せに暮らせるように、
私たちができることを一緒に考えてみませんか。

ヤングケアラーがいる家庭を支援

支援員が訪問し、ヤングケアラーの負担軽減につながる家事や育児の支援をします。

期間 支援の開始日から原則3カ月以内、1週間当たり2時間まで
対象・費用 おおむね18歳未満のヤングケアラーがいる、市が支援の必要性を認めた家庭。無料
申込 ヤングケアラー本人が家族から、区役所（1ページ）の健康・子ども課（東区は☎711-3212）へ電話で相談



ヤングケアラーとは？

家族の介護やその他の日常生活での世話を“過度に”行っている子どもや若者のことです。

ヤングケアラーが担う家事や世話の例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



目の離せない家族の見守りや声掛けなどの気づきをしている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



障がいや病気のある親やきょうだいの身の回りの世話、見守りをしている



家計を支えるために働き、障がいや病気のある家族を助けている

お手伝いとは違う、重い負担

お手伝いは、子どもが生活の中で頑張ればできるような事ですが、ヤングケアラーには、子どもの年齢や成長過程に見合わない重い負担や責任があります。

子ども・若者に与える影響

子どもや若者本人の成長や発達のほか、その後の人生に大きな影響を及ぼすことも。

学業

遅刻・早退・欠席が増える、勉強の時間が取れない



進学・就職

進路の選択肢が狭くなる、自己アピールがうまくできない



友人関係

遊ぶ時間や友人とのコミュニケーションの時間が取れない

健康

十分な睡眠や休息が取れない



家族を支えるヤングケアラー

知っていますか？

学校でいつも疲れているように見える小学生。放課後は毎日幼いきょうだいの世話をしている中学生。このような子どもは、ヤングケアラーかもしれません。ここでは、ヤングケアラーの実態と支援策を紹介し、理解を深めます。